

会社法 A		教授 谷山 仁彦	
科目カテゴリー	国際ビジネスコースの専門 選択科目 会計ファイナンスコースの 専門選択科目 教職科目	科目ナンバリング	23220203 25320204

1. 授業のねらい・概要

会社法は、従来「商法」「商法特例法」「有限会社法」などいくつかの法律に分散されていたものが一本化され、平成 18 年 5 月 1 日から施行されている法律である。内容は、会社の設立・解散から株式・社債等の資金調達、組織運営まで多岐にわたる。会社法 B は会社法 A からの続きであり、併せて会社法の内容を一通り網羅する予定。両方とも履修するのが望ましい。

2. 授業の進め方

テキストの内容に沿った対面授業を基本とする。また、理解の定着を図るため、適宜、簡単な演習問題を授業中に課すことにする。

なお、商法は法律であるので、初めて法律を学ぶものにとっては「法令解釈、法律の読み方、判例とは何か、専門用語等」を知る必要があるので、第 1 回、第 2 回でそれをカバーする。

3. 授業計画

1. 法学の基礎①（権利と義務の関係）	9. 株式会社の機関③（取締役・取締役会とは何か）
2. 法学の基礎②（法の解釈）	10. 株式会社の機関④（監査とは何か）
3. 会社法とは何か①（世界に広がる「株式会社」）	11. 株式会社の機関⑤（監査等委員会設置会社）
4. 会社法とは何か②（2005 年の「会社法」制定）	12. 株式会社の機関⑥（指名委員会等設置会社）
5. 会社法とは何か③（会社法の考え方）	13. 株式会社の機関⑦（役員の責任と株主代表訴訟）
6. 会社法とは何か④（2014 年の会社法改正）	14. 期末レポート
7. 株式会社の機関①（法は株式会社に機関を要求するか）	15. まとめ
8. 株式会社の機関②（株主総会とは何か）	

4. 準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間

予習は、事前に配布するレジュメに講義内容に該当するテキストのページを示すので、一読すること。

復習は、各回講義のレジュメの最後に講義のおさらいとなる演習問題を入れる予定であるので、その問題を解くこと。回答の結果の提出は不要。予習・復習併せて 1～2 時間と想定する。

5. 課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法

期末試験を実施する。解答のポイントおよび出題意図を試験終了直後に説明する。

6. 授業における学修の到達目標

会社法の基礎の習得し、会社法の意義を体系的に理解できる。

7. 成績評価の方法・基準

期末試験の結果（80%）、授業への取り組み姿勢（20%）によって評価する。

8. テキスト・参考文献

神田秀樹著「会社法入門新版」岩波新書。

9. 受講上の留意事項

必要に応じて、適宜、指示する。

10. 「実務経験のある教員等による授業科目」の該当の有無

該当する。本授業は、 国税庁における実務経験を活かして指導する。

11. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目との関連

上記の「科目カテゴリー」欄の記載のとおり。